

仕 様 書

1 契約件名

資産管理サーバ等賃貸借

2 概要

本件は、本市において運用している資産管理システム（AssetView）が2027年2月末にて更改時期を迎えることに伴い、新たな資産管理システムを導入し、継続的な資産管理および端末管理環境を整備することを目的とする。

本業務では、資産管理システムの運用に必要な機器、ソフトウェアおよびライセンスの調達を行うとともに、設計、設定、構築、設置、試験および運用開始に必要な作業を実施するものとする。

なお、サーバOSについてはWindows Server 2025ライセンスを調達し、ダウングレード権を利用してWindows Server 2022として構築するものとする。また、Windows Server CALライセンスについては本市にて準備するものとする。

現行システム環境からのデータ移行を必要とするが、これについては受注者において事前調査および事前検証を行い、その結果を踏まえて本市と協議の上で実施するものとする。

また、各端末への展開作業については対象外とする。

3 契約形態

本市を賃借人、落札者を賃貸人とした二者間での賃貸借契約とする。

ただし、第三者賃貸方式（本市を賃借人、落札者を受注者（納入業者）、第三者を賃貸人とした三者間で契約を締結し、物件を受注者の責任において第三者をして本市に賃貸する方式をいう。）による契約も可能とする。

なお、賃借料には、ハードウェア、ソフトウェア、ライセンス調達、設計、設定、構築、設置、試験、保守等本システムに係る一切の付帯経費を含めるものとする。

4 賃貸借期間

令和9年3月1日から令和14年2月29日まで（60月）

（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

5 納入期限

令和9年2月28日

6 履行場所

大川市大字酒見256番地4

大川市役所東別館

7 賃貸借物件

1 1 調達機器等のとおり

8 支払い方法

月額払いとし、物件を使用した月の翌月以降に賃借料の請求を受け、支払う。

9 契約不適合責任

賃貸借期間の初日から1年間、賃貸借物件に契約に適合しない箇所がある場合は、市は落札者に対して無償で賃貸借物件の補修作業を求めることができるものとする。

1 0 公租公課

賃貸借期間中の公租公課については、賃貸人の負担とする。

1 1 調達機器等

(1) 機器共通仕様

ア 機器は、契約締結日現在において、製品カタログ等に掲載されており、かつ、製造を行っているもので、未使用のものであること。

イ 機器及び指定するソフトウェア等が賃貸借期間において全て問題なく動作すること。

ウ ソフトウェアは本市に使用権があり、適法に使用できること。

エ 機器、ソフトウェア等の利用のために、ライセンス費用が必要な場合、賃貸借期間において必要なライセンス費用についても本契約に含めるものとする。

(2) 機器及び数量

機器		台数	設置場所	備考
ア	資産管理サーバ	1 台	東別館	
イ	バックアップストレージ	1 台		
ウ	無停電電源装置 (UPS)	1 台		
エ	KVMおよび必要なケーブル/部材	1 式		既設KVMが流用可能であれば必要なケーブル/部材

(3) 機器仕様

ア 資産管理サーバ

(ア) ハードウェアスペック

CPU : Xeon6 2.8G 4C/4T 以上であること。

メモリ : 64GB以上であること。

HDD : 実容量で2TB以上、RAID構成であること。

- (イ) 19インチラックにラックマウントできること。
- (ウ) 賃貸借期間においてオンサイト保守による製品保証を含むこと。
- (エ) 管理機能
 - ・IPMI 2.0に対応したリモート管理コントローラを搭載すること。
 - ・ブラウザ形式のGUIにてアクセス可能で、以下の機能を提供すること
 - ・オペレーティングシステムの状態に依存せずアクセスが可能で、遠隔地からサーバの電源コントロール(起動・切断)が可能なこと
 - ・仮想コンソール、仮想メディア機能を有すること
 - ・ウェブインタフェースを使用して、CPU、メモリ、I/Oモジュールのパフォーマンスをグラフィカルに表示できること
 - ・BIOSの設定参照および設定変更が可能であること
 - ・サーバのハードウェアコンポーネントの障害時に、メーカーサポートへ自動通報機能を有していること
- (オ) 環境認証
 - 日本におけるEPEAT登録製品であること

イ バックアップストレージ

- (ア) CPUは、Intel(R) Celeron N5095 4コア以上であること。
- (イ) メモリは、8GB以上であること。
- (ウ) HDDは、24TB(6TBx4)以上であること。
- (エ) 19インチラックにラックマウントできること。
- (オ) 賃貸借期間において先出センドバック保守による製品保証を含むこと。

ウ 無停電電源装置 (UPS)

- (ア) 定格容量1240VA/1240W以上
- (イ) 19インチラックにラックマウントできること。
- (ウ) 自動シャットダウンに対応していること。
- (エ) 賃貸借期間においてセンドバック保守による製品保証を含むこと。

エ モニタ・キーボード・マウス

- (ア) 資産管理サーバの操作が可能なようKVMを準備すること。

(4) ソフトウェア及び数量

機器		数量	備考
ア	資産管理システムサーバーライセンス	1式	5年間のライセンス保守を含むこと
イ	資産管理システムクライアントライセンス	600式	5年間のライセンス保守を含むこと

	Windows Server 2025 ライセンス	1式	Windows Server 2025ライセンスを調達し、ダウングレード権を利用してWindows Server 2022として構築すること。
ウ	バックアップソフトウェア	1式	
エ	UPS管理ソフトウェア	1式	

尚、以下のライセンス等については、本市が保有するライセンスを使用する前提として調達対象外とする。

- ・Windows Server CAL ライセンス
- ・ウイルス対策ソフトウェアおよびそのライセンス

1 2 賃貸借期間終了後における物件の取扱い

賃貸借期間終了後は、対象物件を無償で本市へ譲渡とすること。物件の引渡しは設置場所において現状のまま行い、データ削除および産廃は実施不要とする。

1 3 動産総合保険の付保

契約期間中、賃貸人を保険契約者とする動産総合保険を賃貸人の負担により付保すること。

1 4 業務要件

(1) 作業体制

本業務における作業日程及び体制を提示し、本市と協議の上、その指示に従うこと。

(2) 本市施設内での作業時間

原則平日、または土日の9時00分から17時00分までとする。

ただし、他の時間で作業を行う場合は、事前に本市と協議し、承認を得ること。

(3) 設計方針

ア 総務省の「自治体情報システム強靱性向上モデル」を十分に考慮した設計を行うこと。

(4) 基本設計

機器の論理構成及び実装すべき機能等について、設計を行い、本市の承認を得ること。

(5) 詳細設計

基本設計に基づき、資産管理サーバが稼動するために必要となる詳細なパラメータの設計等を行い、本市の承認を得ること。

(6) 運用設計

基本設計及び詳細設計に基づき、システムの運用に必要な定常対応業務及び障害・異常時の対応等について、設計及び運用フローの作成を行い、本市の承認を得ること。

(7) 移行計画

既存環境への影響を最小限に抑えるデータの移行に関わる計画策定を行い、本市の承認を

得ること。

(8) 設定

詳細設計に基づき機器等の設定を行うこと。

(9) 搬入及び設置

指定場所への機器搬入、設置、必要なケーブルの配線等の作業を行うこと。

設置及び配線に当たっては、機器及びケーブルに標識を取付け、管理が容易に行えるようにすること。

(10) 試験

本件で導入したシステムの単体試験／結合試験および総合試験を行い、本市の了承を得ること。

(11) 納品物

次に掲げる図書等を紙媒体及び電子データで作成し、それぞれ納品すること。

なお、電子データの形式は、Microsoft Office製品で扱える形式で格納すること。

ただし、他の形式が必要となる場合には、本市の承認を得て、

他の形式によるものができる。

ア 機器構成図

イ 導入機器一覧

ウ サーバ設定書

エ 工事写真（前／後）

オ 試験項目一覧兼結果報告書

(12) 職員への研修

システム設定完了後、必要に応じてシステムの運用管理に関する研修を、本市のシステム管理担当職員（5名）に対して実施すること。

1.5 構築要件

- (1) サーバの設定内容については、事前に設計書としてドキュメント化し、その内容について本市の承認を得ること。
- (2) クライアント移行については作業に含めないが、本市と協議し検証を行い、移行の支援を行うこと。
- (3) 現行システム環境からのデータ移行を必要とするが、これについては受注者において事前調査および事前検証を実施し、その結果を踏まえて本市と協議の上、実施するものとする。
- (4) サーバ、ストレージ、UPS、KVMについて、本市が指定する既設ラックに設置し、LANケーブルを接続すること。
- (5) 既存環境に影響を生じる可能性がある作業については、必ず作業実施前に本市と実施時期および時間帯について協議をして承認を得ること。
- (6) 既設ネットワーク機器の設定変更が必要な場合は、既存ネットワーク業者に設定変更を依頼すること。また設定変更費用も見積金額に含めること。

1 6 保守要件

(1) 保守対象

- (ア) 資産管理サーバ
- (イ) バックアップストレージ
- (ウ) 無停電電源装置 (UPS)
- (エ) 資産管理システム
- (オ) バックアップソフトウェア

(2) 保守期間

保守期間は、本システムの利用開始日から賃貸借期間終了日までの60か月間とする。

(3) 保守内容

受注者は、保守対象機器またはソフトウェアに障害が発生した場合、以下の対応を実施すること。

- (ア) 障害内容の受付
- (イ) 原因の切り分け支援
- (ウ) メーカーへのエスカレーション
- (エ) 機器交換または修理手配
- (オ) 復旧作業
- (カ) 復旧後の動作確認
- (キ) 対応結果の報告

(4) 受付時間

障害受付時間は、平日の9時00分から17時00分までとする。

ただし、土曜日、日曜日、祝日および年末年始を除く。

(5) 保守対応方法

障害発生時の対応フローは、本市からの連絡により開始するものとする。

受注者は、リモートアクセス可能な環境を構築し、障害発生時には迅速に対応すること。

また本市による初期切り分け結果を基に、必要に応じてメーカーまたは保守事業者と連携し、障害復旧に向けた対応を実施すること。

(6) 機器保守条件

各機器の保守条件は以下を想定する。

- (ア) 資産管理サーバ
 - ・ 翌営業日オンサイト対応保守
- (イ) バックアップストレージ
 - ・ 先出センドバック保守
- (ウ) 無停電電源装置 (UPS)
 - ・ センドバック保守
 - ・ バッテリー交換サービスを含む

(7) 保守対象外

以下の事項については保守対象外とする。

- (ア) 利用者操作に関する問い合わせ

- (イ) 資産管理ソフトウェアの端末展開作業
- (ウ) 機能追加または設定変更
- (エ) 本市の責による故障または障害
- (オ) ソフトウェアのバージョンアップ作業
- (カ) 本業務で導入していない機器およびソフトウェアに関する障害対応

1 7 資産管理ソフト機能要件

- (1) 管理対象端末へエージェントをインストールすると自動的に台帳に登録されること。
- (2) 収集された資産情報の閲覧が可能なこと。資産情報の閲覧範囲は、管理機に登録されているグループ内に限定されること。
- (3) 各クライアントコンピューター上のソフトウェアに関するインストール状況（Microsoft Officeインストール状況、Windows更新プログラム適用状況、ハードディスク上に存在する実行ファイル一覧、Windows10以降OSのOSサービスモデルの設定状態を含む）等についても、自動的に収集可能であること。
- (4) 資産情報の検索の際は、インベントリ情報やWindowsOSのバージョン、ビルド番号、サービスパックなどから検索が可能であること。また、本ソフトウェアから削除されたクライアントコンピューターも、検索対象として指定できること。
- (5) 規定の資産情報の項目以外に、任意の項目を管理者が入力できること。
- (6) コンピューターおよびネットワーク機器に対して、Ping応答もしくは、Windowsが認識している機器情報（NetBIOS）を用いて以下の項目を収集できること。
 - ・最新検出日時
 - ・機器種別
 - ・管理状態
 - ・ネットワーク機器名
 - ・IPアドレス
 - ・MACアドレス
 - ・SNMPサポート状況
 - ・コミュニティ
 - ・ドメイングループ（ワークグループ名）
 - ・システム製造元
 - ・初回検出日時
 - ・システムシリアル
- (7) 検索条件ごとに表示項目の順序・表示非表示を定義・保存でき、呼び出せること。
- (8) 指定したクライアントコンピューターおよび検索グループに対して、複数の任意のプログラムを配布し、自動的にプログラムの実行および解除を行う機能を有すること。
- (9) 収集されたクライアントコンピューターのOSバージョンやウイルス対策ソフトウェアのインストール状況などの資産情報を集計し、表示する機能を有すること。
- (10) IPアドレスの管理台帳と、資産情報（不許可端末検知情報も含む）を照合し、競合や不正使用、使用期限切れの表示を行えること。
- (11) クライアントコンピューターに対して行われた操作、ログオン・ログオフや操作開始・操作終了の日時、実行されたソフトウェアについての起動時刻・操作時間、ファイル操作、共有フォルダへのアクセス・ファイル操作、Webへのアクセス・書き込み・アップロード、USBメモリなどの記憶媒体を利用した内容、記憶媒体のシリアル情報、接続した通信デバイス、および外部との通信状況等を記録する機能を有すること
- (12) クライアントコンピューターからサーバ上の共有ファイルや、クライアントコンピューター上に作成された共有フォルダ（ファイルサーバ）へのアクセスおよびファイル操作(作成、コピー、ファイル名変更、移動、上書き、削除)をログとして記録する機能を有すること。
- (13) 操作したファイルのフルパスを、フォルダオプション設定を変更することなく、ログと

して表示すること。

(14) クライアントコンピュータ上でアプリケーションソフトウェアから印刷が実行された際に、その印刷されたドキュメント名、ファイルパスを記録する機能を有すること。

(15) 収集したクライアントコンピュータの全てのログを複数条件で検索でき、検索条件はそれぞれ名前をつけて複数の条件を保存できること。

(16) 指定した定刻時刻または申請した残業終了時刻が近づいたり、業務時間外になると、クライアントコンピュータ上にメッセージを表示する機能を有すること。

(17) メッセージは、毎週決まった曜日もしくは特定の日を定時退社日として設定できること。

(18) USBデバイスをシリアルナンバーごとに管理する機能を有すること。保有USBデバイスはシステムで台帳管理し、一覧で表示できること。なお、台帳への登録はUSBデバイスをコンピュータに接続した際にデータを収集するなど自動収集できることが望ましい。

(19) USBデバイスをクライアントコンピュータもしくは管理者のクライアントコンピュータに挿入した際、利用したUSBデバイスのシリアルナンバー、ベンダーIDを自動で収集し、管理台帳を作成できること。管理台帳では利用者や所属部署、管理番号などを任意で入力できること。

(20) USBメモリ等の端末への着脱日時と記録されたファイル情報を確認できること。

(21) USBデバイスの管理台帳に登録されているUSBメモリについて、その有無についてシステムを利用して確認できること。

(22) USBデバイスの一覧を元に、指定したUSBデバイスに対して使用許可/不許可および書き込み禁止の、使用制限を設定できること。使用制限の設定の際は、クライアントコンピュータ単位、およびユーザーとクライアントコンピュータの組み合わせ単位で設定できること。

(23) 特定のクライアントコンピュータに対して、ネットワーク経由で、リモート操作が行える機能を有すること。また、リモート操作されているクライアントコンピュータのデスクトップに、操作中であることを通知するポップアップを表示する設定ができること。なお、リモート操作の範囲は、管理機に登録されているグループ内に限定されること

1.8 その他

(1) 契約の履行上疑義が生じた場合は、本市と協議の上、その指示に従うこと。

また、本仕様書に定めのない事項については、協議の上、取り決めるものとする。

(2) 本市の情報セキュリティポリシーを遵守すること。

(3) 原則として、第三者への委託（以下「再委託」という。）はできないものとする。

ただし、業務を適正に履行するために、一部の範囲において再委託が必要な場合には、あらかじめ承諾願を提出し、本市の承諾を得ること。

(4) 納入等に際しては、諸法令を遵守し、諸手続は受注者が責任をもって代行すること。

(5) 落札者及び貸貸人は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た情報（業務に係わる事項及び付随する事項）に関して機密保持を行うこと。

(6) 運用開始日までの作業スケジュールを契約後、速やかに本市に提示すること。